

## 事前評価調書

I 事業概要																																		
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）																																	
地区名	一般県道 平井牟呂大岩線																																	
事業箇所	豊橋市牧野町地内																																	
事業のあらまし	（一）平井牟呂大岩線は都市計画道路弥生町線と交差角 43° で交差している。弥生町線の整備の進捗により信号機を設置するため、道路構造令を満たす交差角（75° 特例値を採用する場合は 60°）で改良を行い、円滑な交通を確保する。																																	
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 適正な交差角で交差点改良を行い、交通の円滑化を図る。  <b>【副次目標】</b> （必要に応じて記載する）																																	
事業費	事業費	内訳																																
	1.5 億円	□工事費 0.5 億円、□用補費 0.8 億円、□その他 0.2 億円																																
事業期間	採択予定年度	平成 25 年度	着工予定年度	平成 25 年度	完成予定年度	平成 28 年度																												
事業内容	交差点改良工 L=150m																																	
II 評価																																		
①事業の必要性	1) 必要性	現在、信号機がないことから交通流が複雑になっており、危険性が高い。																																
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。  <b>【理由】</b> 交通が円滑になり、安全性が確保される。																															
②事業の実効性	1) 事業計画	事業計画及び実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">1.5</td> </tr> </tbody> </table> ※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。							H25	H26	H27	H28	工種区分	調査・設計	←	→			用地・補償		←	→		工事				←→	事業費（億円）		1.5			
			H25	H26	H27	H28																												
工種区分	調査・設計	←	→																															
	用地・補償		←	→																														
	工事				←→																													
事業費（億円）		1.5																																
2) 地元の合意形成	地元豊橋市からの要望も強く、地元の合意形成が図られる環境にある。																																	
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。  <b>【理由】</b> 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。																																
III 対応方針																																		
事業実施	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																	

#### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

工事実施前後の交通状況の変化（事故件数、事故内容、交通量など）